

大震災後の稲敷市における 水田農業復興に向けた普及活動

3月11日に発生した東日本大震災によって、稲敷市では水田の液状化や農業揚水機場の損壊等の被害が発生しました。そこで、稲敷市が中心となって、3月18日に水田農業復興に向けた「稲敷市水田農業復興対策検討チーム」を設立しました。普及センターは実務担当レベルのワーキングチームを提案し、関係機関連携による支援体制を整えました。

■ 地震被害の概要 ■

稲敷市の用排水施設の損壊や液状化現象による用水供給不能地域は540haで、県全体の半分を占め、農業被害金額は約72億円にのぼりました。また、田植え遅延圃場は約400haにのぼり、病害虫の被害や大幅な減収が懸念されました。



液状化と地割れした水田、農業揚水機場の損壊



栽培技術支援ワーキングチームの現地活動

■ 万全を期した復興支援体制と活動 ■

「水田農業復興対策検討チーム」のメンバーには、稲敷市農政課、JA稲敷、土地改良区、普及センター、県南農林事務所等の関係機関が、またワーキングチーム（栽培技術支援、農地復旧支援）のアドバイザーとして、農業総合センターや（独）農業・食品産業技術総合研究機構が参画し、被害状況の確認や復興方針について検討しました。

普及センターは研究機関との連絡調整、技術対策のとりまとめや現地調査活動と現場での栽培技術支援を担当しました。

■ 田植え遅延対策指導 ■

パイプラインの破損により、田植えの遅れる地域が広く発生することが分かりました。当地域は県内有数の早場米地帯であり、すでに種籾の浸種が始まっている農家もいたため、3月14日に緊急の普及情報を発信しました。その後も情報を随時作成し、FAX、市のホームページ掲載、現地検討会や直接通知することにより、地域全体への周知に努めました。

適切な対策をとった結果、5月下旬の田植えでも500kg/10a以上の高収量を確保することができました。



普及情報の例(緊急、第4報)

(左) 浸種した籾の保存について

(右) 田植えが遅れた水稻の病害虫防除